

第4次 那珂市行財政改革大綱 実施計画 進捗状況（概要版）

令和元年度（令和2年3月末）

市では平成31年3月に策定した「第4次那珂市行財政改革大綱」及び「第4次那珂市行財政改革大綱実施計画」に基づき、令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）までを計画期間とする行財政改革に取り組んでいます。

このたび、令和元年度（令和2年3月末）の進捗状況がまとまりましたのでお知らせします。

全体の進捗状況

第4次那珂市行財政改革大綱実施計画に掲げる実施項目について、令和元年度（令和2年3月末）の基本方針ごとの状況は以下のとおりとなりました。

基本方針	A	B	C	D	E	計
1 市民とともに進める行財政改革の推進	1	3	3	0	0	7
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	3	4	7	2	0	16
3 健全で効率的な行財政経営の推進	7	3	4	0	0	14
合 計	11	10	14	2	0	37

※評価凡例 A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他

【評価ごとの主な実施項目】

A	市政情報等の公開、公共交通体系の確立、システムの共同化・クラウド化、介護保険特別会計の適正な運営、広告料の確保、未利用財産の処分と活用、各種料金等の収納率の向上、公債費の抑制の取組、行政評価システムによる適切な行政経営
B	指定管理者制度の活用、行政と企業・NPO法人・大学等との連携、浄水場の統廃合、消防署の統合の検討、遊休農地の解消、番号制度の活用・推進、借地の見直し、各種使用料の見直し
C	窓口サービスの見直し、協働のまちづくりの推進、市民活動団体等の活性化・自立化、組織機構の見直し、職員研修・人事交流の充実、シティプロモーションの推進、広域連携の推進、地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保、持続可能な下水道事業の取組
D	事務処理マニュアルの作成活用、AI・RPA導入の検討

基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進

「那珂市協働のまちづくり指針(平成21年度策定)」及び「那珂市協働のまちづくり推進基本条例(平成22年度策定)」に基づき、より一層協働のまちづくりを推進します。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、事務事業の公平性や透明性の確保と積極的な情報の提供により市民の理解と協力を深めていきます。さらに、民間委託などによって提供することが適切と判断されるサービスは民間活力を有効に活用することを進めていきます。

主な実施項目	主な取組内容	評価	掲載ページ
窓口サービスの見直し	コンビニ交付の利用可能店舗を増やした。コンビニ交付で取得できる証明書種類の増やした。コンビニ交付料金の改定（減額）を決定した。	C	5ページ
指定管理者制度の活用	那珂市総合保健福祉センターの指定管理者による管理継続を決定した。	B	6ページ
行政と企業・NPO法人・大学等との連携	㈱水戸京成百貨店、国立大学法人茨城大学、茨城キリスト教大学と新たに連携協定を締結した。	B	7ページ
協働のまちづくりの推進	「協まち・カフェ」を全地区で開催した。「那珂市地域まちづくり人材育成支援補助金制度」（令和2年4月1日運用開始）を創設した。	C	9ページ
市政情報等の公開	新規開店のコンビニエンスストアに市広報紙の設置を依頼した。いばらき国体開会式やカミスガなどの催事でのSNS登録キャンペーンを実施した。	A	11ページ

基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立

新たな行政需要や多様化・高度化した市民ニーズに的確に対応するため、職員の能力開発を図り、政策形成能力や創造性を備えた経営感覚の豊かな職員の育成に努めます。また、時代の変化に対応できる簡素で効率的な行政経営をより一層推進するとともに、ICT（情報通信技術）の活用についても推進します。

主な実施項目	主な取組内容	評価	掲載ページ
職員研修・人事交流の充実	那珂市人材育成基本方針の見直しを行った。京成百貨店から講師を招き接遇研修を実施した。茨城大学のリカレントプログラムを受講する仕組みを立ち上げた。	C	18ページ
公共交通体系の確立	ひまわりバスは、利用者の減少や車両の老朽化などから令和元年度をもって運行休止を決定した。ひまわりタクシーは、令和元年度からサービス内容（乗降場所・運行時間の拡大、車両の増台、土曜日運行、水戸市への乗り入れ等）を拡充した。	A	22ページ
広域連携の推進	茨城県央地域定住自立圏で広域的な取組を実施した。（「初期救急医療の充実」「医師及び看護師等確保に向けた取組の推進」「県央地域成年後見支援事業の実施、青年後見制度の普及啓発」など）	C	24ページ
番号制度の活用・推進	マイナンバーカード申請をサポートするため、市民課窓口で写真撮影サービスを実施した。コンビニ交付で取得できる証明書の種類を増やした。コンビニ交付料金の減額を決定した。	B	25ページ
システムの共同化・クラウド化	基幹業務システム（自治体クラウド）の更新を実施した。共同利用方式で運用しているグループウェアシステムについて令和2年度以降も共同利用を継続することを決定した。	A	26ページ

基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進

限られた財源の中で効果的で効率的に行政経営を行うため、職員の定員管理の適正化に努めるとともに、行政評価システムを活用することにより取り組むべき施策や事業の改革改善を行い、行政のスリム化に努めます。また、市税収入などの自主財源の確保に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

主な実施項目	主な取組内容	評価	掲載ページ
広告料の確保	過去に広告掲載の実績がある事業者に対して再掲載を依頼した。ネーミングライツ事業を実施するため、「那珂市ネーミングライツ実施要綱」を制定した。	A	32ページ
未利用財産の処分と活用	市有地（15筆）を売却した。いい那珂暮らし住まいづくりフェアにおいて市有地売却のチラシを配布、金融機関発行の情報誌「公有不動産情報」への掲載、売却予定地への「売地」看板の設置など市有地売却に係る周知活動を行った。	A	34ページ
借地の見直し	令和元年度より新単価による借地契約を行った。借地料見直しに伴い借地料が減少（3,283千円）した。	B	36ページ
各種使用料の見直し	行政コスト、受益者負担割合、急激な負担増防止、近隣自治体との均衡などを考慮して新料金を決定した。手数料改定にあわせてコンビニ交付の料金改定を決定した。手数料条例など関係する条例を改正した。（令和2年4月1日施行）	B	37ページ
行政評価システムによる適切な行政経営	施策評価を実施した。事務事業評価を実施した。令和2年度から実施する行政活動外部評価の実施方法を決定した。	A	41ページ

進捗による効果額

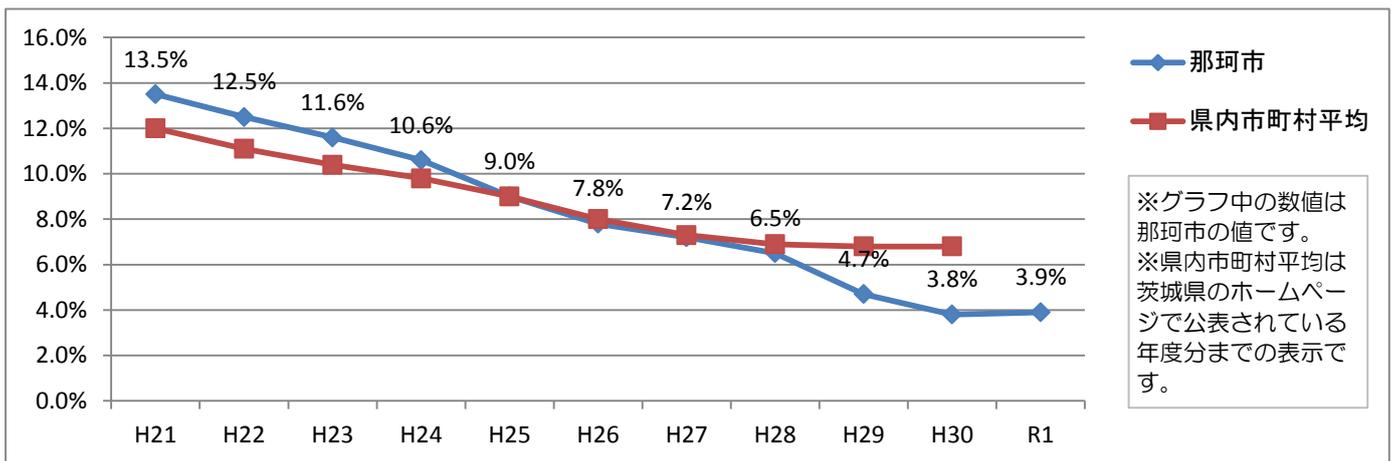
令和元年度は行財政改革の取組により歳出を328万3千円削減するとともに、歳入を7,940万8千円増やすことができ、合計8,269万1千円の効果額を生み出すことができました。（歳出は平成30年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。）

単位：千円

実施項目	効果額	歳出	歳入	掲載ページ
広告料の確保	2,157		2,157	32ページ
地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	28,839		28,839	33ページ
未利用財産の処分と活用	48,412		48,412	34ページ
借地の見直し	3,283	▲3,283		36ページ
合計	82,691	▲3,283	79,408	

指標の推移 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。



指標の推移 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。逆に比率が低い場合は、将来に過大な負担を残さない財政運営をしているといえます。

